令和8年度 認定こども園 須恵みなみ幼児園(幼稚園部門) 入園案内

※この案内は、幼稚園部門(短時間)の入園案内です。 よくご覧になり内容を確認したうえで、お申込みください。

入園対象 の児童	3才児 令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれ		
	4才児 令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれ		
	5才児 令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ		
受付期間	令和7年 10 月 14 日(火)から 10 月 24 日(金)まで ※受付時間: 9時~17時まで(<u>期限厳守!!</u>) ※ 須恵みなみ幼児園に直接お申込みください。 (年度途中の入所申請も可能です。)		
提出・持参する書類	 □ 支給認定申請書兼入園申請書 □ 誓約書 □ 生活調査書 □ 世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード □ 申請に来られる方の本人確認書類(運転免許証など) □ 印鑑(認印可) □ (該当する方のみ) 手当証書や障がい者手帳、健康保険証などの写し ※手帳は氏名・等級・有効期限の記載ページをコピーしてください 		
申込先	須恵みなみ幼児園 上須恵 964-3 ☎ 933-2400		
問合せ先	須恵町役場子育て支援課 子育て係 🕿 932-1459(直通)		



● ● ● 申請書などの記入について ● ● ●

支給認定申請書兼入園申請書

- ◆希望の園・利用希望期間について
 - ・入園申し込みできるのは、須恵みなみ幼児園の幼稚園部門(短時間)です。
 - ・利用希望期間は、令和8年4月1日から就学する年の3月末日までとなります。
- ◆お子さんの年齢について
 - 令和8年4月1日時点での年齢を記入してください。
- ◆世帯の状況について
 - ・ 須恵町内に居住し、住民票があること。
 - ・世帯員が申請のお子さんと別居の場合は、別居に✓を入れ、別居先が須恵町の場合は須恵町を 囲み、その他の場合は()内に住所地をご記入ください。※別居の場合は、お子さんの生活拠点等の状況をお尋ねすることがあります。
- ◆転入予定の場合は、令和8年3月末までに住民登録をすることが確実である場合に限り申し込みを受け付けます。住民票の異動が確認できない場合は入園決定を保留とし、住民票が確認でき次第入園決定とします。
- ◆同世帯に手帳を持っている方がおられる場合は、手帳の写しを添付してください。 (例:療育手帳・精神障害者手帳・身体障害者手帳など)
- ◆ひとり親世帯に該当する方は、児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療証の写しを添付 してください。
- ◆別居で扶養しているお子さんがおられる場合は(例:県外の学校へ就学中・療養のため入院中など)、扶養していることの証明として、健康保険証の写しを添付してください。 また、仕送りの状況などをお尋ねすることがあります。

誓約書

- ◆町立幼児園の教育方針についてご理解の上、ご記入をお願いします。
- ◆園児の送迎については、保護者あるいは保護者代理の方の責任において、園まで送迎できる 方がいないと入園できません。パートや共働きの方についても同様です。
- ◆お子さんの突発的な事故や急病の場合、原則として保護者にお迎えをお願いします。 保護者が不在の場合、保護者代理の方にお迎えを依頼しますので、必ず第2の連絡先をご記 入ください。また、あらかじめ親戚や近所の方への依頼をお願いします。

その他

- ◆お子さんが園の集団教育に入れるかどうかの不安やその他心配なことがございましたら、入園申請書提出の際に必ず園長へご相談ください。
- ◆今年度待機になり、引き続き来年度も入園を希望される方は、再度申請が必要です。

● ● ● 入園決定方法について ● ● ●

申込み数が定員数を上回ったとき

1. 年齢ごとに優先順位を設定します。

【4・5歳児】①進級児 ②進級児の兄弟児

2. 定員を超えた場合については、抽選(くじ引き)により入園者を決定します。

抽選について

◆抽選日: 10 月 31 日(金) 13 時 30 分から ※時間厳守

◆場 所:**須恵みなみ幼児園**

- ●抽選の有無に関わらず、抽選日の時間に必ずご来園ください。
- ●抽選資格は、入園申請書受付期間内の申込者のみとします。
- ●抽選のくじ引きの順番は、申請を受け付けた順番です。
- ●抽選開始時間に遅れた場合は、くじを引く順番が最後となります。 また、時間内(最後の人がくじを引くまで)に抽選会場内に入られなかった 場合は、くじを引けず待機となります。
- ●双子等は1組として抽選(1回だけ抽選)していただきます。

●●● その他 ●●●

利用料・給食費等について

- ◆幼児教育・保育無償化により利用料は無料となります。
- ◆給食費やアルバム代、行事費等の諸費は保護者負担です。(給食費下記参照)

区分		右記以外の世帯	年収 360 万円 未満相当世帯等
給食費	主食費(ごはん代)	500円	500円
	副食費(おかず代)	4,000円	減免制度あり※
給食費の合計(毎月)		4,500円	500円

※年収360万円未満相当の世帯や、お子さんが小学3年生までの範囲で第3子以降にカウントされる場合は、副食費の減免制度があります。

該当のご家庭へは、入園決定後、別途お知らせいたします。

- ※給食費は口座振替となります。(夏休み期間に利用した分の給食費は納付書) 口座振替依頼書は、入園内定後園より配布しますので、後日行われる入園面接日に 提出してください。
 - ●毎月5日が口座振替日(5日が土日祝の場合は翌営業日)
 - ●□座振替のできる金融機関は、西日本シティ銀行・福岡銀行です。

Q1. 保育時間は?

- A1. ★月~金曜日 午前8時40分~午後2時
 - ★土曜日は休み・夏冬春休みがあります。
 - ★入園当初は、しばらく午前保育となります。

Q2. 一時預かりはありますか?(在園児の預かり保育)

A2.あります。ただし、17時までのお預かりとなります。

★月~金曜日 降園時間後から3時間※1

月利用

5,000円/月

一時利用

500円/日

園の降園時間が14時より早い日に※1を超える場合 200円/1時間

★長期休み

月利用 午前8時40分~午後2時

5,000円/月

午後2時~午後5時

5,000円/月 200円/1時間

一時利用 午前8時40分~午後2時 1,000円/日

500円/日

午後2時~午後5時

200円/1時間

長期休みの間、お茶は持参、給食・おやつは園提供となります。

保育要件に該当する場合は、1日450円を上限に無償化となります。 無償化となるためには、事前に認定を受ける必要があります。

Q3. 費用はどれくらいかかりますか?

A3. ★【毎月】利用料 0円

- ★【毎月】給食費 4,500円(条件により副食費4,000円の減免制度あり)
- ★【毎月】諸費(行事費・アルバム代他)2,000円~3,000円
- ★【年間】制服·体操服·保育用品一式 30,000 円程度 (3月の保護者会で納入していただきます)

Q4. どんな行事がありますか?

- A4.★春 入園式・クラス懇談会・保育参観・園外保育・観劇会
 - **★夏** 七夕会・プール遊び・クラス懇談会・川遊び
 - ★秋 運動会・親子バス遠足・園外保育・クッキング活動
 - ★冬 餅つき・個人懇談会・劇遊び保育参観・お別れ会・卒園式
 - ★その他 誕生会・栽培活動・論語教室・すくすく教室 ほか